２０２６年１１月９日





岡山県内金融機関との「成年後見制度手続きにかかる必要書式等の共通化」について

この度、岡山県内金融機関業務検討協議会で検討し、成年後見制度手続きにかかる必要書類および届出書式を共通化することとしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本取組参加金融機関では、お客さまの一層の利便性向上に向けて、今後もお客さま本位の業務運営に取組んでまいります。

１．　本取組参加金融機関

晴れの国岡山農業協同組合、岡山市農業協同組合
株式会社中国銀行、株式会社トマト銀行、おかやま信用金庫、水島信用金庫
津山信用金庫、玉島信用金庫、備北信用金庫、吉備信用金庫
備前日生信用金庫、笠岡信用組合

２．　共通化の目的

金融機関ごとに異なる成年後見制度手続きにかかる必要書類や届出書式を標準化することで、後見人等の手続負担軽減および利便性向上を図り、円滑な制度利用につなげるため

３．　開始日

２０２６年１２月１日（火）

４．　成年後見制度手続きの共通化の概要

・ご提出いただく書類について「必要書類のご案内」の作成
・「成年後見制度・未成年後見制度に関する届出書」の様式の共通化

※晴れの国岡山農業協同組合および岡山市農業協同組合については、「必要書類のご案内」のみ共通化し、「成年後見制度・未成年後見制度に関する届出書」は各組合所定の様式によりお手続きいただきます。

※本件は成年後見制度手続きを共同でおこなうものではないため、各金融機関への「成年後見制度・未成年後見制度に関する届出書」など確認書類のご提出はこれまで同様必要となります。また、各金融機関で一部相違する取扱いもあります。

以　上

【本件に関するお問い合わせ先】
晴れの国岡山農業協同組合　信用部信用課
TEL　086-476-1834